



鉄道安全を蔑ろにする経営体質を問い質し、京浜東北線の営業列車における乗務員室への体験乗車取り止めを求める京浜4分会見解

経営幹部の皆さん、本社や首都圏本部、各支社主幹の皆さん、現場管理者の皆さん
社友会の皆さん、組合未加入者の皆さん

『想定外』を想像できていますか？『想像力』を働かせていますか？

今回は何もなかったからでは済みません。

「もしも、人身事故が発生していたら…」「もしも、踏切事故が発生していたら…」

「もしも、ゲリラ豪雨が発生していたら…」「もしも、大地震が発生していたら…」

『想定外』とは「もしも…」「もしも…」と繰り返し繰り返し、想定し検討することではないでしょうか。

7月10日、京浜東北線内において、大田運輸区に所属する組合員が対向する電車の乗務員室の窓から顔を出している子どもを認め、管理者と指導担当へ報告しました。その組合員は、あまりにも突然のことでビックリしたと同時に、「子どもが車階から着用せず窓から顔を出していることに危険を感じ、防護無線発報をも考えた」とその瞬間を振り返り証言しています。

事態を把握すると、さいたま車掌区の「ダイバーシティ」が取り組んだ「さいたま市中学生職場体験プログラム『未来くるワーク』」における車掌の仕事体験として乗車していたことが半明しました。

また、大宮支社は、この体験乗車を首都圏本部モビリティ・サービスユニットをはじめ、京浜東北線を担当する大田運輸区・横浜運輸区の現場へ連絡・周知していなかったことも明らかになりました。

当該職場であるさいたま車掌区では、体験乗車を問題視した社員の指摘に対して、管理者は「会社が判断したので問題はない」と一蹴したばかりか、「昨年も同様にしていたのに、なぜ今回は騒いでいるのか」「輸送サービス労組は、なぜ委員会の取り組みを妨げるのか」という声かきかっていると感じてきます。

今回の事態は、『想定外』の危険を想像し安全を先取るための危機管理能力が欠如し、「お客さまから運賃を頂き、お客さまの生命を運んでいる営業列車」に体験乗車を許可する職場の管理者や支社の経営幹部の質が問われています。その背景には、会社内において「まずやってみよう！」「とにかく稼げ！1円でも稼げ！」という大号令が安全を上回り、安全リスクを想像することを放棄した儲け主義の経営体質が職場では蔓延しており、私たちはその背後に潜む経営体質を問い質さなくてはなりません。

8月8日、申2号「京浜東北線での営業列車乗務員室体験乗車の即座中止を求める緊急申し入れ」団体交渉が行われましたが、その中で、会社は驚くべき回答をしています。

会社は、安全対策として「私語は慎む」「機器に触らない」「本務車掌に声を掛けない」の3点を教育したと回答しましたが、これは当日の注意事項に過ぎず、これが『安全対策』とはまったくお粗末です。そもそも、私たち乗務員は、新入社員研修、定期的に行われる乗務員研修や定期訓練において徹底した安全教育を受けた上で、安全運行を日々確保しているのです。

また、当日の体制について、「必要な社内手続きを経ており、安全上問題ない」と回答していますが、社内手続きどころか、京浜東北線を乗務する関係職場と関係支社に何ら連絡・周知せず、体験乗車を行うことを「安全上問題ない」という姿勢は到底理解できません。

私たち鉄道従事者は、お客さまの生命を預かり、安全に目的地まで送り届けるという社会的使命と社会的責任をもって日々の業務に向き合っています。そのことを鑑みれば、鉄道事業者であるJR東日本会社は、営業列車の乗務員室に一般の方を乗車させることは決してあってはならないことです。

2015年11月、中野電車区構内での公開イベントの際に、お子様が誤って電車を起動させてしまった事象は記憶に新しく、その他にも、「あわや」という事象が繰り返し発生しています。今回の体験乗車でも同様に、一般の方が乗務員室内の機器に誤って触れる恐れがあったこと、添乗者が一緒に乗車しているから大丈夫という

「正常性バイアス」は、安全に関する想像力の欠如、事態の過小評価の最たるものです。

土浦運輸区の区報における不適切事象が発生したことが象徴するように、職場では新たな価値創造という文言がやみくもに強調され、自らの評価のためや課題達成、イベントの成功ばかりに注力し、安全性や倫理観と照らし合わせて考える力が劣化していると言わざるを得ません。さらに、乗務員室には「乗務員室立入禁止」という注意喚起がされている通り、営業列車における体験乗車は、鉄道営業法第33条等に抵触または違反した可能性もある極めて重大な事態です。

JR東日本グループは、公共性と公益性ある鉄道会社です。

私たち京浜東北線に携わる4分会は組合員が一丸となり、鉄道を利用する乗客の安全と安心を提供し、地域からの信頼を得るため、安全第一・現場第一の公益性ある健全経営の実現を強く求めるものです。

2024年8月12日
JR東日本輸送サービス労働組合
さいたま運輸区分会
さいたま車掌区分会
大田運輸区分会
横浜運輸区分会

営業列車における乗車体験を受け、京浜東北・根岸線を担当する4区分会より統一見解が発出される！